

仁淀川一斉清掃の参加者募集



仁淀川に親しみ、その清流を守っていくため、アサヒビール(株)、(株)サニーマート、(株)サンブラザのご協力の下、流域7市町村が連携して一斉清掃を行います。

日時 10月24日(土)7時～8時(降水量が3ミリメートル未満の場合は決行。詳しくは県自然共生課HPをご覧ください。)

場所 春野町仁淀川河口大橋河川敷(高知市・土佐市会場)

申込 10月16日(金)15時までに県自然共生課HPで。

詳 新エネルギー・環境政策課 ☎823-9209

日本トーター野球場売店使用者の募集



令和9年3月上旬からの売店使用者を募集します。

申込 9月中旬～10月30日(金)必着で必要書類を郵送または直接。

ほか 募集要領等はスポーツ振興課HPをご覧ください。

申 詳 〒780-8571 本町5-1-45 本庁舎3階 スポーツ振興課 ☎823-2630

中心市街地商店街チャレンジショップ出店者募集



中心市街地商店街の空き店舗を活用したお試し出店事業を実施します。
期間▶①11月24日(火)～12月23日(水)
②令和9年1月12日(火)～2月12日(金)
場所▶京町商店街エリア

対象 市中心市街地商店街にて創業を考えている方、多店舗展開などによる事業拡大にチャレンジしたい方

定員 ①②いずれも1者

申込 11月4日(水)までに申し込みフォームで。 ※出店者は審査会にて選考。 ※出店者枠が埋まらなければ②は二次募集あり。

ほか 店舗賃借料、水道光熱費無料。出店条件や全体スケジュール等、詳しくはホームページをご覧ください。

詳 高知TMO事業推進委員会(事務局：高知商工会議所) ☎875-1176

地域の子育て始めませんか～子育て援助会員の募集～



お子さんのお預かりや送迎ができる援助会員を募集しています。登録を希望される方はセンターで実施する講習(2日間)の受講が必要です。

対象 市内在住で18歳以上の健康な方

日時 11月5日(木)・6日(金)9時～17時

場所 勤労者交流館2階(丸池町1-1-14)

定員 先着20人

申込 11月4日(水)までにホームページで。空きがある場合のみ当日電話での申し込みも可能。

託児 10月22日(木)までに要申し込み。

申 詳 こうちファミリーサポートセンター ☎880-5210

令和8年度第2回市営住宅入居者の募集



申込 10月6日(火)～19日(月)

ほか 詳しくは募集案内書をご覧ください。募集案内書は10月6日(火)から市営住宅管理センターHPに掲載するほか、市営住宅管理センター(本庁舎5階)、総合案内、情報公開・市民相談センター(いずれも本庁舎1階)、各地域の窓口センター、各市民会館で配布。
※随時募集の住宅は市営住宅管理センターHPをご覧ください。

▼市営住宅①、②(抽選)

種類	目的	募集地	戸数
①	一般世帯	新本町東	1
		横浜	2
		若草町西	1
		比島町	1
		鏡川町	1
	母子・父子世帯	東石立町	3
		若草町西	1
	高齢者世帯	鏡川町	1
		三里十津北	1
		横浜	1
②	子育て世帯	障害者世帯	1
		車イス世帯	1
		高齢単身者	2
		高年齢世帯付単身者	1
		曙町	1

▼市営住宅③(困窮度に応じて選考)

目的	募集地	戸数
一般世帯	小高坂三の丸	1
	介良西部	1
	春野北若王子第1	1
	小高坂おくらみち	1
	潮江第二	1
	大原北	1
	潮江豊田	1
	一宮サルマル	1

詳 市営住宅①、②は市営住宅管理センター ☎823-9067、市営住宅③は住宅政策課 ☎823-9463

じょうほうけいじばん 情報 掲示板



申 申込先 **詳** 詳細の問い合わせ先

料金の表示のないものは無料です

休日のごみ収集

可燃ごみ▶10月12日(月・祝)は収集します。

資源物・不燃ごみ▶10月12日(月・祝)の地区は当日に収集します。

※ごみ出しは収集日当日の朝8時までにお願いします。収集日以外・収集後にごみを出されますと、周辺の方に大変迷惑となります。なお、収集時間は一定ではありません。

環境業務課 ☎856-5374

税金

10月は市県民税第3期分の納期月です。便利で安心な口座振替をご利用ください。コンビニやスマホ決済アプリでも納付できます。

税務管理課 ☎823-9418

保険料

10月は国民健康保険料第5期分・後期高齢者医療保険料第4期分の納付月です。便利で安心な口座振替をご利用ください。国民健康保険料は、コンビニやスマホ決済アプリでも納付できます。お支払いに関するご相談は、保険医療課収納担当(本庁舎1階108窓口)へ。

保険医療課収納担当 ☎823-9438

市場だより

10月の休市日

- 4日(日)・7日(水)・11日(日)・12日(月・祝)・14日(水)・18日(日)・21日(水)・25日(日)・28日(水)
- お買い物やお食事でご来場される方は、8時以降に場内駐車場をご利用ください。

卸売市場 ☎883-1171

INFORMATION



今こそ知っておいてほしい
お知らせのコーナーはこっちこっち

- ▶ 高知市子ども・若者まんなかプラン2026
- ▶ マイナ救急にご協力を
- ▶ 成年後見制度利用のご検討を

「高知市子ども・若者まんなかプラン2026」を策定しました



全ての子ども・若者が健やかに成長し、子ども・若者・子育て世帯を地域全体で支え合えるまちづくりをめざして、「高知市子ども・若者まんなかプラン2026」を策定しました。

「高知市子ども・若者まんなかプラン2026」とは

令和8～11年度までの市の取り組みや目標をまとめた、子ども基本法に基づく、高知市版子ども計画です。小・中・高校生や若者の皆さんからアンケート調査やワークショップでいただいたいろいろな意見を基に策定しました。



子どもの権利を知っていますか？

世界中全ての子どもたちが持つ人権(権利)を定めた国際条約「子どもの権利条約」には、4つの大切な考え方があります。



詳しくはこちら▲

- 👉 どんな理由でも差別されないこと
- 👉 「子どもにとって最もよいこと」を第一に考えること
- 👉 命を守られ、成長できること
- 👉 意見を自由に表明し参加できること

基本理念 子ども・若者の今を支え、みんなで創るつながりのあるまち

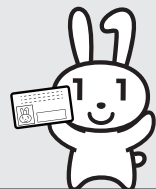
目標

- ☒ 子ども・若者の権利を保障し、自分らしく過ごすための支援の充実
- ☒ 安心して子育てができる環境の整備
- ☒ 社会的支援の必要性が高い子どもや家庭に対する支援の充実
- ☒ 子どもたちの健やかな成長への支援の充実
- ☒ こどもまんなか・地域ぐるみの子育て支援のまちづくり

【問い合わせ】こども政策課 ☎803-5067

▶ マイナ救急にご協力ください

救急隊員が傷病者本人のマイナ保険証を活用し、過去の受診歴や処方された薬剤などの医療情報を閲覧することで、傷病者がより迅速かつ適切な処置を受けられます。



マイナ救急で医療情報を活用するために

健康保険証利用登録が完了したマイナンバーカードが必要です。もしもの時に備えて、日頃からマイナンバーカードを持ち歩きましょう。

救急現場で協力いただきたいこと

- ①救急隊が医療情報を閲覧することについて、口頭で同意する。
- ②マイナンバーカードを救急隊へ渡す。

【問い合わせ】市消防局救急課 ☎871-7511

▶ 成年後見制度利用をご検討ください

「認知症の親が心配」「障害のある子どもの将来が不安」などといったお悩みがある場合は、成年後見制度の利用をご検討ください。



成年後見制度とは

認知症や障害などで、金銭管理や医療・介護の手続きなどを一人でできなくなったときに、家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれ、手続きなどを支援してくれる制度です。制度の利用をご検討の場合は、まずは窓口にご相談ください。

制度についての相談窓口

市社会福祉協議会 成年後見サポートセンター(総合あんしんセンター3階) ☎856-5539

※以下の窓口でも相談を受け付けています。

【高齢者】基幹型地域包括支援センター(保健福祉センター1階) ☎823-9121

【知的障害者】障がい福祉課

(本庁舎1階) ☎823-9378

【精神障害者】健康増進課

(総合あんしんセンター1階) ☎803-8005



【問い合わせ】基幹型地域包括支援センター ☎823-9121